

環境マネジメントシステム運営方針

滋賀県で最も面積が広く、緑豊かな山や田畑、清き水が流れる川、そして琵琶湖にかこまれた美しい自然景観を有する高島市は、私たちの誇りであると同時に大切な生活基盤でもあります。

このかけがえのない郷土を未来の子どもたちに引き継ぐことは私たちの大きな使命です。

高島が一つとなった今、私たちは、「水と緑 人のいきかう 高島市」をめざして、未来に誇れる環境づくりを優先した市政に取り組みます。

- 人と自然がよい関係となる政策を展開します。
- 市民と共に環境マネジメントシステムの継続的な運営に取り組みます。
- 環境関連法令を遵守し、環境基本計画および関連する計画を実行します。
- あらゆる事業および事務において、環境への負荷の低減に配慮します。
- 環境に関するあらゆる情報を公開します。

L A S - E
環境に配慮した証明としては、ISO14001が使われることが多いですが、ISO14001とL A S - Eとは、どのような違いがあるのでしょうか。
ISO14001は、環境に配慮したマネジメントシステムの国際規格です。ISO14001では手順やしくみにおいて満たすべき事項が定められています。目標や取り組み内容の設定は組織の自由です。そのため、特に厳しい目標を立てなくても認証が可能です。
一方、L A S - Eは、自治体が環境に優しい自治体なのかどうかを基

ISO14001

システムが機能しているかを重視

L A S - E

目標や取り組み内容を重視



準であるため、目標が重要になりま
す。目標の設定は、市民、事業者の
参加を求めているため、行政の独り
よがりではない、地域の課題やニ
ーズに応じた目標設定が可能です。



環境への取り組み 市民が点検・評価

高島市環境マネジメントシステム運用状況



3つの部門に区分

L A S - Eは、環境自治体づくりの視点に応じて、3つの部門が設けられ、その部門ごとに、熟度に応じた3つの区分が設けられています。

《3つの部門》

- エコアクション（環境活動）**
環境問題解決や地域の持続可能な発展のために必要な対策が行われているかどうか。
- エコマネジメント（環境経営）**
環境に対する総合的で効率的な行政運営や政策立案が行われているかどうか。
- エコガバナンス（環境自治）**
市民・事業者とのパートナーシップによる事業実施や政策決定が行われているかどうか。

《3つの区分（ステージ）》

- 第1ステージ**
庁内の事務事業
- 第2ステージ**
公共事業を含む事業活動
- 第3ステージ**
地域全体

環境自治体づくりの視点

実施項目
第1ステージ（事務事業） ○庁内事務活動における環境配慮 ○環境を意識した行政運営 ○政策・事業内容やその検討・実施プロセスの公開
第2ステージ（事業活動） ○事業活動における環境配慮 ○総合的・体系的な行政運営 ○政策・事業の立案・実施プロセスへの市民参加
第3ステージ（地域全体） ○持続可能な地域づくり（環境・経済・社会の調和）政策 ○戦略的アセスメントの考え方に基づく行政運営 ○市民・事業者との協働による政策決定・政策実施

エコアクション部門（環境活動）
エコマネジメント部門（環境経営）
エコガバナンス部門（環境自治）

本市では第1ステージから取り組んでいます。

高島市では、組織の活動によって生じる環境への負荷を軽減するための取り組みとして、「高島市環境マネジメントシステム」を構築し、平成17年7月から取り組んでいます。
環境マネジメントシステムとは、環境に関する計画や目標について「P（計画）→D（実行）→C（点検・評価）→A（見直し）」を行うシステムを継続的に改善していく仕組みで、企業で取り組まれている「ISO14001」もそのひとつです。
高島市環境マネジメントシステムは、環境自治体をめざす63の自治体で構成する「環境自治体会議」の付属機関、NPO「環境政策研究所」が開発された環境自治体政策規格「環境自治体スタンダード（L A S - E）」をベースにしたものです。

環境マネジメントシステムの仕組み

